

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

プロトンポンプ・インヒビター

エソメプラゾールマグネシウム水和物カプセル

エソメプラゾールカプセル10mg「日新」 エソメプラゾールカプセル20mg「日新」

Esomeprazole Capsules 10mg・20mg “NISSIN”

剤形	硬カプセル剤
製剤の規制区分	処方箋医薬品 ^注 注) 注意－医師等の処方箋により使用すること
規格・含量	エソメプラゾールカプセル10mg「日新」： 1カプセル中 エソメプラゾール10mg（エソメプラゾールマグネシウム水和物として11.1mg）含有 エソメプラゾールカプセル20mg「日新」： 1カプセル中 エソメプラゾール20mg（エソメプラゾールマグネシウム水和物として22.3mg）含有
一般名	和名：エソメプラゾールマグネシウム水和物（JAN） 洋名：Esomeprazole Magnesium Hydrate（JAN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 販売開始年月日	製造販売承認年月日：2022年8月15日 薬価基準収載年月日：2022年12月9日 販売開始年月日：2022年12月9日
製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：日新製薬株式会社
医薬情報担当者の 連絡先	
問い合わせ窓口	日新製薬株式会社 安全管理部 TEL：023-655-2131 FAX：023-655-3419 医療関係者向けホームページ： https://www.yg-nissin.co.jp/

本IFは2022年11月改訂（第2版）の電子添文の記載に基づき作成した。

最新の電子添文は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

(2020年4月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IF と略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5.臨床成績」や「XII.参考資料」、「XIII.備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目次

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯…………… 1
2. 製品の治療学的特性…………… 1
3. 製品の製剤学的特性…………… 1
4. 適正使用に関して周知すべき特性…………… 1
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項…………… 1
6. RMP の概要…………… 2

II. 名称に関する項目

1. 販売名…………… 3
2. 一般名…………… 3
3. 構造式又は示性式…………… 3
4. 分子式及び分子量…………… 3
5. 化学名（命名法）又は本質…………… 3
6. 慣用名、別名、略号、記号番号…………… 3

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質…………… 4
2. 有効成分の各種条件下における安定性…………… 4
3. 有効成分の確認試験法、定量法…………… 4

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形…………… 5
2. 製剤の組成…………… 5
3. 添付溶解液の組成及び容量…………… 6
4. 力価…………… 6
5. 混入する可能性のある夾雑物…………… 6
6. 製剤の各種条件下における安定性…………… 7
7. 調製法及び溶解後の安定性…………… 12
8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）…………… 12
9. 溶出性…………… 13
10. 容器・包装…………… 18
11. 別途提供される資材類…………… 18
12. その他…………… 18

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果…………… 19
2. 効能又は効果に関連する注意…………… 19
3. 用法及び用量…………… 20
4. 用法及び用量に関連する注意…………… 21
5. 臨床成績…………… 22

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群…………… 25
2. 薬理作用…………… 25

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移…………… 26
2. 薬物速度論的パラメータ…………… 28
3. 母集団（ポピュレーション）解析…………… 29
4. 吸収…………… 29
5. 分布…………… 29
6. 代謝…………… 29
7. 排泄…………… 30
8. トランスポーターに関する情報…………… 30
9. 透析等による除去率…………… 30
10. 特定の背景を有する患者…………… 30
11. その他…………… 30

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由…………… 31
2. 禁忌内容とその理由…………… 31
3. 効能又は効果に関連する注意とその理由…………… 31
4. 用法及び用量に関連する注意とその理由…………… 31
5. 重要な基本的注意とその理由…………… 31
6. 特定の背景を有する患者に関する注意…………… 31
7. 相互作用…………… 32
8. 副作用…………… 34
9. 臨床検査結果に及ぼす影響…………… 35
10. 過量投与…………… 35
11. 適用上の注意…………… 35
12. その他の注意…………… 35

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験…………… 37
2. 毒性試験…………… 37

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分…………… 38
2. 有効期間…………… 38
3. 包装状態での貯法…………… 38
4. 取扱い上の注意…………… 38
5. 患者向け資材…………… 38
6. 同一成分・同効薬…………… 38
7. 国際誕生年月日…………… 38
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準
収載年月日、販売開始年月日…………… 38
9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等
の年月日及びその内容…………… 38
10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその
内容…………… 38
11. 再審査期間…………… 38
12. 投薬期間制限に関する情報…………… 39
13. 各種コード…………… 39
14. 保険給付上の注意…………… 39

XI. 文献

1. 引用文献…………… 40
2. その他の参考文献…………… 40

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況…………… 41
2. 海外における臨床支援情報…………… 41

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあ
たっての参考情報…………… 42
2. その他の関連資料…………… 42

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

エソメプラゾールはプロトンポンプインヒビター（PPI）に分類される、上部消化管疾患治療薬である。日新製薬㈱は『エソメプラゾールカプセル 10mg 「日新」』『エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」』を後発医薬品として企画・開発し、薬食発 1121 第 2 号（平成 26 年 11 月 21 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2022 年 8 月に承認を取得し、2022 年 12 月に薬価収載された。

なお、本剤は後発医薬品として、日新製薬株式会社、キョーリンリメディオ株式会社、日本ケミファ株式会社、株式会社陽進堂の 4 社と共同開発を実施し、共同開発グループとして実施したデータを共有し、承認を得た。

- ・2022 年 11 月に、10mg・20mg 共通の適応として「胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、Zollinger-Ellison 症候群」及び「逆流性食道炎」、10mg のみの適応として「非びらん性胃食道逆流症」に対し、小児の「用法及び用量」を追加。

2. 製品の治療学的特性

本剤はエソメプラゾールマグネシウム水和物を有効成分とするプロトンポンプ・インヒビターである。

重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー、汎血球減少症、無顆粒球症、溶血性貧血、血小板減少、劇症肝炎、肝機能障害、黄疸、肝不全、中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、間質性肺炎、間質性腎炎、急性腎障害、横紋筋融解症、低ナトリウム血症、錯乱状態、視力障害があらわれることがある。

（「Ⅷ. 8. (1) 重大な副作用と初期症状」の項参照）

3. 製品の製剤学的特性

本剤のカプセル内容物は腸溶性顆粒である。

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資料、最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	有
追加のリスク最小化活動として作成されている資料	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMP の概要

エソメプラゾールカプセル 10mg/20mg 「日新」に係る 医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要（2022年11月）

安全性検討事項		
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
汎血球減少症、無顆粒球症、血小板減少 ショック、アナフィラキシー 肝障害（劇症肝炎、肝炎、肝機能障害、 黄疸、肝不全） 中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis）、皮膚粘膜眼症候群 （Stevens-Johnson 症候群）及び多形紅 斑を含む重症皮膚障害 間質性腎炎 間質性肺炎 横紋筋融解症 低ナトリウム血症 錯乱状態	溶血性貧血 視力障害 急性腎障害 骨折 クロストリジウム・ディフィシル による胃腸感染 肺炎	なし
有効性に関する検討事項		
使用実態下における小児での有効性		

↓上記に基づく安全性監視のための活動

医薬品安全性監視計画の概要
通常の医薬品安全性監視活動
追加の医薬品安全性監視活動
なし
有効性に関する調査・試験の計画の概要
なし

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

リスク最小化計画の概要
通常のリスク最小化活動
追加のリスク最小化活動
なし

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

エソメプラゾールカプセル 10mg 「日新」

エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」

(2) 洋名

Esomeprazole Capsules 10mg “NISSIN”

Esomeprazole Capsules 20mg “NISSIN”

(3) 名前の由来

「一般名」 + 「剤形」 + 「規格（含量）」 + 「屋号」より命名

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

エソメプラゾールマグネシウム水和物（JAN）

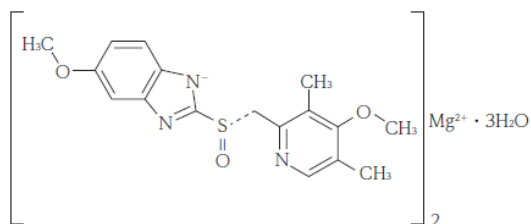
(2) 洋名（命名法）

Esomeprazole Magnesium Hydrate（JAN）

(3) ステム

ベンズイミダゾール誘導体の抗潰瘍剤：-prazole

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₃₄H₃₆MgN₆O₆S₂・3H₂O

分子量：767.17

5. 化学名（命名法）又は本質

Bis{5-methoxy-2-[(S)-(4-methoxy-3,5-dimethylpyridin-2-yl)methanesulfinyl]-1H-benzimidazol-1-yl}monomagnesium trihydrate

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～ごくうすい灰色又はごくうすい黄色の粉末である。

(2) 溶解性

メタノール又はエタノール（99.5）に溶けやすく、水に溶けにくい。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

旋光度： $[\alpha]_D^{20}$ ：-137～-155°（脱水物に換算したもの 0.25g，メタノール，25mL，100mm）

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法：

- (1) 紫外可視吸光度測定法
- (2) 赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）

定量法：

液体クロマトグラフィー

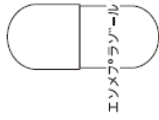

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

硬カプセル剤

(2) 製剤の外観及び性状

販売名	性状	外形	大きさ
エソメプラゾール カプセル 10mg 「日新」	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。		5号カプセル 長径：11.40mm 短径：4.90mm 重量：72.5mg
エソメプラゾール カプセル 20mg 「日新」	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。		5号カプセル 長径：11.40mm 短径：4.90mm 重量：117.5mg

(3) 識別コード

販売名	本体表示	記載場所
エソメプラゾールカプセル 10mg 「日新」	エソメプラゾール 10 NS	カプセル
エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」	エソメプラゾール 20 NS	カプセル

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	有効成分	添加剤
エソメプラゾール カプセル 10mg 「日新」	1カプセル中 エソメプラゾール 10mg (エソメプラゾールマ グネシウム水和物とし て 11.1mg)	内容物：モノステアリン酸グリセリン、ヒドロキシプロピ ルセルロース、ヒプロメロース、ステアリン酸マグネシウ ム、メタクリル酸コポリマーLD、ラウリル硫酸ナトリウム、 ポリソルベート 80、精製白糖、トウモロコシデンプン、タ ルク、クエン酸トリエチル、酸化マグネシウム カプセル本体中：カラギーナン、塩化カリウム、酸化チタ ン、三二酸化鉄、黄色三二酸化鉄、黒酸化鉄、ヒプロメロ ース
エソメプラゾール カプセル 20mg 「日新」	1カプセル中 エソメプラゾール 20mg (エソメプラゾールマ グネシウム水和物とし て 22.3mg)	内容物：モノステアリン酸グリセリン、ヒドロキシプロピ ルセルロース、ヒプロメロース、ステアリン酸マグネシウ ム、メタクリル酸コポリマーLD、ラウリル硫酸ナトリウム、 ポリソルベート 80、精製白糖、トウモロコシデンプン、タ ルク、クエン酸トリエチル、酸化マグネシウム カプセル本体中：カラギーナン、塩化カリウム、酸化チタ ン、三二酸化鉄、黄色三二酸化鉄、ヒプロメロース、赤色 102号、青色1号

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

6. 製剤の各種条件下における安定性

エソメプラゾールカプセル 10mg「日新」の加速試験結果²⁹⁾

PTP 包装品：PTP 包装し、乾燥剤と共にアルミニウム・ポリラミネートフィルム袋に入れピロー包装し、紙箱に入れたもの

バラ包装品：直接ポリエチレン製容器に 300 カプセル充てんし、乾燥剤付きのポリプロピレン製キャップで装栓し、紙箱に入れたもの

保存条件：40℃ (±2℃)、75%R. H. (±5%)

試験期間：6 カ月

測定時期：開始時、1 カ月後、3 カ月後、6 カ月後

試験項目及び規格		開始時*	1 カ月後	3 カ月後	6 カ月後
性状	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。	PTP	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物は淡褐色の腸溶性顆粒であった。
		バラ	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。また、褐色の腸溶性顆粒を認めた。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物は淡褐色の腸溶性顆粒であった。
確認試験	紫外可視吸光度測定法	PTP	適合	適合	適合
		バラ		適合	適合
純度試験	類縁物質 液体クロマトグラフィー	PTP	適合	適合	適合
		バラ		適合	適合
製剤試験	製剤均一性(含量均一性試験)(%) 判定値：15.0%を超えない	PTP	4.4	—	3.7
		バラ		—	3.4
	溶出性(%) (1) 第 1 液 (pH1.2)、100 回転、 120 分、5%以下	PTP	0	0	0
		バラ		0	0~1
(2) 第 2 液 (pH6.8)、100 回転、 60 分、80%以上	PTP	97~102	97~103	98~103	
	バラ		97~102	98~104	
定量試験	エソメプラゾール 95.0~105.0(%)	PTP	101.3	100.0	101.2
		バラ		100.8	100.8

※ 開始時については PTP 包装品、バラ包装品のバルクロットが同じであることから、PTP 包装品で評価を行った。

試験の結果は以上のとおりであり、加速試験について、いずれの項目も規格を満たすものであった。

従って、本剤は最終包装形態・室温保存の状態で、有効期間の 3 年は安定な製剤であることが推測された。

エソメプラゾールカプセル 10mg「日新」の長期保存試験結果²⁹⁾

PTP 包装品：PTP 包装し、乾燥剤と共にアルミニウム・ポリラミネートフィルム袋に入れピロー包装し、紙箱に入れたもの

バラ包装品：直接ポリエチレン製容器に 300 カプセル充てんし、乾燥剤付きのポリプロピレン製キャップで装栓し、紙箱に入れたもの

保存条件：25℃（±2℃）、60%R.H.（±5%）

試験期間：24 ヶ月（継続中）

測定時期：開始時、3 ヶ月後、6 ヶ月後、9 ヶ月後、12 ヶ月後、18 ヶ月後、24 ヶ月後

試験項目及び規格		開始時 [*]	3 ヶ月後	6 ヶ月後	9 ヶ月後	12 ヶ月後
性状	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。	PTP	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
		バラ	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
確認試験	紫外可視吸光度測定法	PTP	適合	適合	適合	適合
		バラ	適合	適合	適合	適合
純度試験	類縁物質 液体クロマトグラフィー	PTP	適合	適合	適合	適合
		バラ	適合	適合	適合	適合
製剤試験	製剤均一性(含量均一性試験)(%) 判定値：15.0%を超えない	PTP	4.4	—	—	—
		バラ	4.4	—	—	—
	溶出性(%) (1) 第1液(pH1.2)、100回転、 120分、5%以下	PTP	0	0	0	0
		バラ	0	0～1	0	0～1
(2) 第2液(pH6.8)、100回転、 60分、80%以上	PTP	97～102	99～104	99～107	97～103	
	バラ	97～102	96～104	97～103	100～105	
定量試験	エソメプラゾール 95.0～105.0(%)	PTP	101.3	100.6	100.7	99.9
		バラ	101.3	100.9	100.5	100.5

※ 開始時については加速試験の結果を引用した。なお、PTP 包装品、バラ包装品のバルクロットが同じであることから、PTP 包装品で評価を行った。

エソメプラゾールカプセル 10mg「日新」の長期保存試験結果²⁹⁾の続き

試験項目及び規格		18ヵ月後	24ヵ月後
性状	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。	PTP	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
		バラ	ボディがうすい黄色でキャップが灰紫色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
確認試験	紫外可視吸光度測定法	PTP	適合
		バラ	適合
純度試験	類縁物質 液体クロマトグラフィー	PTP	適合
		バラ	適合
製剤試験	製剤均一性(含量均一性試験)(%) 判定値：15.0%を超えない	PTP	—
		バラ	—
	溶出性(%) (1)第1液(pH1.2)、100回転、 120分、5%以下	PTP	0
		バラ	0
(2)第2液(pH6.8)、100回転、 60分、80%以上	PTP	97～105	
	バラ	94～101	
定量試験	エソメプラゾール 95.0～105.0(%)	PTP	100.7
		バラ	100.8

試験の結果は以上のとおりであり、長期保存試験 24ヵ月後時点についても、いずれの項目も規格を満たすものであった。

エソメプラゾールカプセル 20mg「日新」の加速試験結果³⁰⁾

PTP 包装品：PTP 包装し、乾燥剤と共にアルミニウム・ポリラミネートフィルム袋に入れピロー包装し、紙箱に入れたもの

バラ包装品：直接ポリエチレン製容器に 300 カプセル充てんし、乾燥剤付きのポリプロピレン製キャップで装栓し、紙箱に入れたもの

保存条件：40℃ (±2℃)、75%R.H. (±5%)

試験期間：6 ヶ月

測定時期：開始時、1 ヶ月後、3 ヶ月後、6 ヶ月後

試験項目及び規格			開始時 ^{※1}	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後
性状	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。	PTP	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物は淡褐色の腸溶性顆粒であった。
		バラ	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。また、褐色の腸溶性顆粒を認めた。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物は淡褐色の腸溶性顆粒であった。
確認試験	紫外可視吸光度測定法	PTP	適合	適合	適合	適合
		バラ		適合	適合	適合
純度試験	類縁物質 液体クロマトグラフィー	PTP	適合	適合	適合	適合
		バラ		適合	適合	適合
製剤試験	製剤均一性(含量均一性試験)(%) 判定値：15.0%を超えない	PTP	2.6	—	—	3.0
		バラ		—	—	2.6
	溶出性(%) (1) 第1液(pH1.2)、100回転、 120分、5%以下	PTP	0~1	0~1	0	0~1
		バラ		0~1	0	0~1
(2) 第2液(pH6.8)、100回転、 60分、80%以上	PTP	90~103	92~102	94~103	77~102 ^{※2}	
	バラ		91~103	97~103	94~103	
定量試験	エソメプラゾール 95.0~105.0(%)	PTP	101.8	101.1	100.7	101.1
		バラ		100.9	100.8	101.1

※1 開始時については PTP 包装品、バラ包装品のバルクロットが同じであることから、PTP 包装品で評価を行った。

※2 日本薬局方 一般試験法 溶出試験法 判定法 2 より適合することを確認した。(判定法 2：試料 6 個について試験を行い、個々の試料からの溶出率が全て医薬品各条に規定する値のときは適合とする。規定する値から外れた試料が 1 個又は 2 個のときは、新たに試料 6 個をとって試験を繰り返す。12 個中、10 個以上の試料の個々の溶出率が規定する値のとき適合とする。)

試験の結果は以上のとおりであり、加速試験について、いずれの項目も規格を満たすものであった。

従って、本剤は最終包装形態・室温保存の状態で、有効期間の 3 年は安定な製剤であることが推測された。

エソメプラゾールカプセル 20mg「日新」の長期保存試験結果³⁰⁾

PTP 包装品：PTP 包装し、乾燥剤と共にアルミニウム・ポリラミネートフィルム袋に入れピロー包装し、紙箱に入れたもの

バラ包装品：直接ポリエチレン製容器に 300 カプセル充てんし、乾燥剤付きのポリプロピレン製キャップで装栓し、紙箱に入れたもの

保存条件：25℃ (±2℃)、60%R.H. (±5%)

試験期間：24 ヶ月 (継続中)

測定時期：開始時、3 ヶ月後、6 ヶ月後、9 ヶ月後、12 ヶ月後、18 ヶ月後、24 ヶ月後

試験項目及び規格		開始時*	3 ヶ月後	6 ヶ月後	9 ヶ月後	12 ヶ月後
性状	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。	PTP	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
		バラ	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
確認試験	紫外可視吸光度測定法	PTP	適合	適合	適合	適合
		バラ	適合	適合	適合	適合
純度試験	類縁物質 液体クロマトグラフィー	PTP	適合	適合	適合	適合
		バラ	適合	適合	適合	適合
製剤試験	製剤均一性(含量均一性試験)(%) 判定値：15.0%を超えない	PTP	2.6	—	—	—
		バラ	2.6	—	—	—
	(1) 第 1 液 (pH1. 2)、100 回転、 120 分、5%以下	PTP	0～1	0～1	0	0～1
		バラ	0～1	0～1	0～2	0
(2) 第 2 液 (pH6. 8)、100 回転、 60 分、80%以上	PTP	90～103	97～106	94～102	92～103	
	バラ	90～103	95～103	94～103	91～102	
定量試験	エソメプラゾール 95.0～105.0(%)	PTP	101.8	101.3	102.2	100.0
		バラ	101.8	101.9	102.4	100.3

※ 開始時については加速試験の結果を引用した。なお、PTP 包装品、バラ包装品のバルクロットが同じであることから、PTP 包装品で評価を行った。

エソメプラゾールカプセル 20mg「日新」の長期保存試験結果³⁰⁾の続き

試験項目及び規格		18ヵ月後	24ヵ月後
性状	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物は白色～ごくうすい黄色の腸溶性顆粒である。また、ごくうすい褐色～褐色の腸溶性顆粒を認めることがある。	PTP	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
		バラ	ボディがごくうすい黄赤色でキャップが濃い青色の硬カプセル剤で、内容物はごくうすい黄色の腸溶性顆粒であった。
確認試験	紫外可視吸光度測定法	PTP	適合
		バラ	適合
純度試験	類縁物質 液体クロマトグラフィー	PTP	適合
		バラ	適合
製剤試験	製剤均一性(含量均一性試験)(%) 判定値：15.0%を超えない	PTP	—
		バラ	—
	溶出性(%) (1)第1液(pH1.2)、100回転、 120分、5%以下	PTP	0
		バラ	0～1
	(2)第2液(pH6.8)、100回転、 60分、80%以上	PTP	97～102
		バラ	97～103
定量試験	エソメプラゾール 95.0～105.0(%)	PTP	101.9
		バラ	101.8

試験の結果は以上のとおりであり、長期保存試験 24ヵ月後時点についても、いずれの項目も規格を満たすものであった。

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当しない

9. 溶出性

エソメプラゾールカプセル 10mg「日新」の溶出挙動における同等性¹⁵⁾

含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（一部改正：令和2年3月19日 薬生薬審発 0319 第1号）に従い、標準製剤（エソメプラゾールカプセル 20mg「日新」）との溶出挙動の比較を行った。

試験方法：日本薬局方溶出試験法のパドル法

試験条件：

試験液量：900mL

温度：37±0.5℃

試験液・回転数：

pH1.2 日本薬局方溶出試験第1液・50rpm

pH6.0 薄めた McIlvaine の緩衝液・50rpm、100rpm

pH6.8 日本薬局方溶出試験第2液・50rpm

pH6.0 腸溶性製剤の試験液（0.01mol/L リン酸水素二ナトリウム、0.005mol/L クエン酸）・50rpm

試験回数：各12ベッセル

試験時間：pH1.2では2時間、その他の試験液では6時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することができる。

分析法：紫外可視吸光度測定法

判定基準：ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って同等性を判定した。

【pH1.2(50rpm)】

標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±6%の範囲にあるか、又はf2関数の値が61以上である。ただし、規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が10%以下の場合、規定された試験時間でのみ評価し、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±6%の範囲にある。

最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、試験製剤の平均溶出率±9%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±15%の範囲を超えるものがない。

【pH6.0(50rpm)、pH6.8(50rpm)、pH6.0(100rpm)、pH6.0(50rpm：腸溶性製剤の試験液)】

標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合

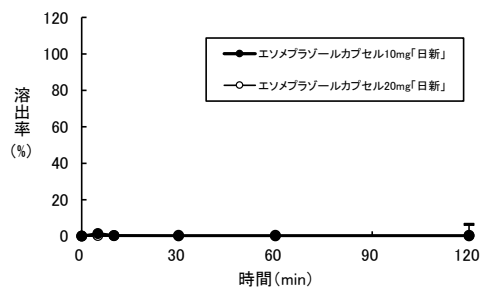
規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が85%以上となる時、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあるか、又はf2関数の値は50以上である。

最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、標準製剤の平均溶出率が50%以上に達し85%に達しないとき、試験製剤の平均溶出率±12%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±20%の範囲を超えるものがない。【pH6.0(50rpm)、pH6.8(50rpm)、pH6.0(100rpm)】

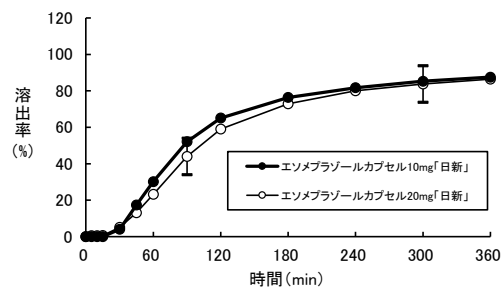
最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、標準製剤の平均溶出率が85%以上に達するとき、試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。【pH6.0(50rpm：腸溶性製剤の試験液)】

結果：平均溶出率及び個々の溶出率ともにガイドラインの基準を全て満たし溶出挙動が同等と判断されたため、両製剤は生物学的に同等とみなされた。

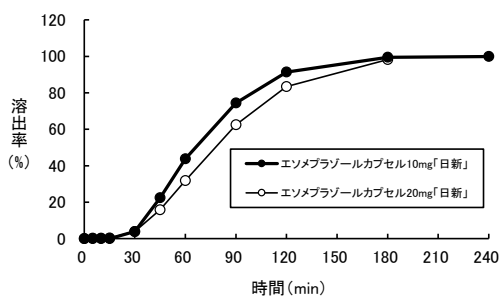
pH1.2 50rpm



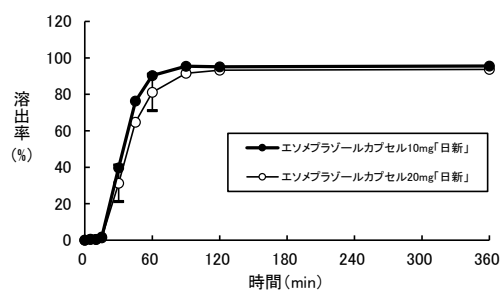
pH6.0 50rpm



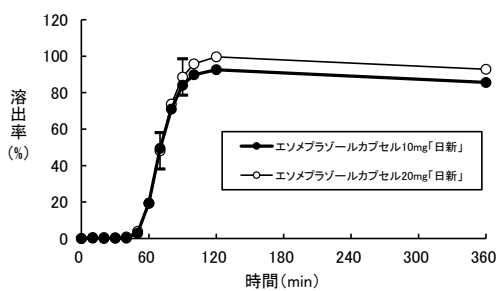
pH6.8 50rpm



pH6.0 100rpm



pH6.0 (腸溶性製剤の試験液) 50rpm



表：溶出挙動における同等性（試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較）

試験条件			標準製剤 (エソメプラゾール カプセル 20mg「日新」)	エソメプラゾール カプセル 10mg「日新」	f2 関数	判定
回転数	試験液	ポイント	平均溶出率(%)	平均溶出率(%)		
50rpm	pH1.2	120分	0.5	0.2	—	適合
	pH6.0	90分	44.0	52.1	—	適合
		300分	83.8	85.3		
pH6.8	60分	31.8	43.8	51	適合	
	120分	83.4	91.4			
100rpm	pH6.0	30分	31.2	39.6	—	適合
		60分	81.1	90.3		
50rpm	pH6.0（腸溶性製剤 の試験液）	70分	48.1	49.4	—	適合
		90分	88.6	84.1		

(n=12)

表：溶出挙動における同等性（試験製剤の個々の溶出率）

試験条件		最終 比較時点	エソメプラゾールカプセル 10mg「日新」		判定基準	判定
回転数	試験液		平均溶出率(%)	個々の溶出率(%)		
50rpm	pH1.2	120分	0.2	0.0~0.4	試験製剤の最終比較時点の平均溶出率±9%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±15%の範囲を超えるものがない。	適合
	pH6.0	300分	85.3	77.9~89.7	試験製剤の最終比較時点の平均溶出率±12%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±20%の範囲を超えるものがない。	適合
	pH6.8	120分	91.4	85.4~95.1		適合
100rpm	pH6.0	60分	90.3	83.7~96.3	試験製剤の最終比較時点の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。	適合
50rpm	pH6.0（腸溶性製剤 の試験液）	90分	84.1	76.9~90.0	試験製剤の最終比較時点の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが12個中1個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。	適合

(n=12)

エソメプラゾールカプセル 20mg「日新」の溶出挙動における類似性⁴⁾

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン（一部改正：令和2年3月19日 薬生薬審発 0319 第1号）に従い、標準製剤（ネキシウムカプセル 20mg）との溶出挙動の比較を行った。

試験方法：日本薬局方溶出試験法のパドル法

試験条件：

試験液量：900mL

温度：37±0.5℃

試験液・回転数：

pH1.2 日本薬局方溶出試験第1液・50rpm

pH6.0 薄めた McIlvaine の緩衝液・50rpm、100rpm

pH6.8 日本薬局方溶出試験第2液・50rpm

試験回数：各12ベッセル

試験時間：pH1.2では2時間、その他の試験液では6時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することができる。

分析法：紫外可視吸光度測定法

判定基準：ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って類似性を判定した。

【pH1.2 (50rpm)】

標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にあるか、又はf2関数の値が53以上である。ただし、規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が10%以下の場合、規定された試験時間でのみ評価し、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にある。

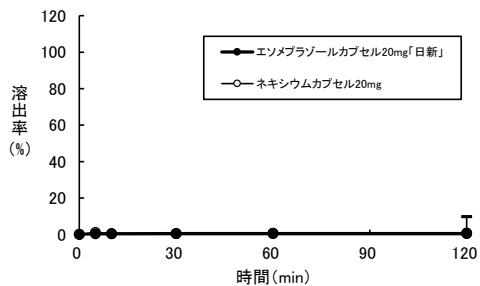
【pH6.0 (50rpm)、pH6.8 (50rpm)、pH6.0 (100rpm)】

標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合

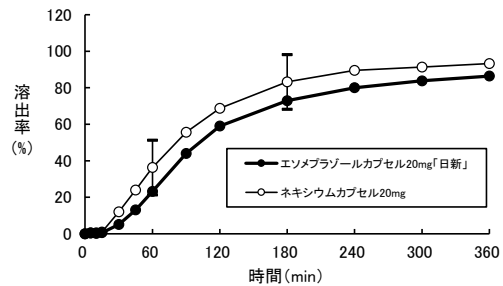
規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が85%以上となる時、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である。

結果：いずれの場合においても溶出挙動が類似していると判定された。

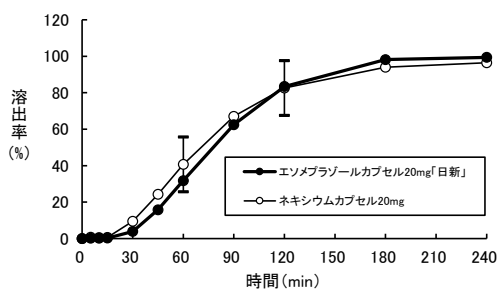
pH1.2 50rpm



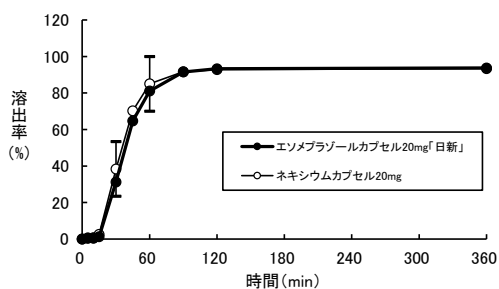
pH6.0 50rpm



pH6.8 50rpm



pH6.0 100rpm



表：溶出挙動における類似性（試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較）

試験条件			標準製剤 (ネキシウムカプセル 20mg)	エソメプラゾールカプセル 20mg「日新」	判定
回転数	試験液	ポイント	平均溶出率 (%)	平均溶出率 (%)	
50rpm	pH1.2	120分	0.8	0.5	適合
	pH6.0	60分	36.3	23.2	適合
		180分	83.2	72.9	
pH6.8	60分	40.7	31.8	適合	
	120分	82.6	83.4		
100rpm	pH6.0	30分	38.4	31.2	適合
		60分	85.0	81.1	

(n=12)

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報
該当しない

(2) 包装

エソメプラゾールカプセル 10mg 「日新」

100 カプセル [10 カプセル (PTP) ×10、乾燥剤入り]

140 カプセル [14 カプセル (PTP) ×10、乾燥剤入り]

300 カプセル [瓶、バラ、乾燥剤入り]

エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」

100 カプセル [10 カプセル (PTP) ×10、乾燥剤入り]

140 カプセル [14 カプセル (PTP) ×10、乾燥剤入り]

300 カプセル [瓶、バラ、乾燥剤入り]

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

PTP 包装： PTP：ポリ塩化ビニル、アルミニウム
ピロー：アルミニウム・ポリラミネート
化粧箱：紙

バラ包装： 容器：ポリエチレン
キャップ：ポリプロピレン
化粧箱：紙

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

〈カプセル 10mg〉

- 胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎、非びらん性胃食道逆流症、Zollinger-Ellison 症候群、非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制、低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制
- 下記におけるヘリコバクター・ピロリの除菌の補助
胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃 MALT リンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病、早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃、ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎

〈カプセル 20mg〉

- 胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎、Zollinger-Ellison 症候群、非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制、低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制
- 下記におけるヘリコバクター・ピロリの除菌の補助
胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃 MALT リンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病、早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃、ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎

2. 効能又は効果に関連する注意

5. 効能又は効果に関連する注意

〈非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制〉

5.1 関節リウマチ、変形性関節症等における疼痛管理等のために非ステロイド性抗炎症薬を長期継続投与している患者を投与対象とし、投与開始に際しては、胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の既往を確認すること。

〈低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制〉

5.2 血栓・塞栓の形成抑制のために低用量のアスピリンを継続投与している患者を投与対象とし、投与開始に際しては、胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の既往を確認すること。

〈ヘリコバクター・ピロリの除菌の補助〉

5.3 進行期胃MALTリンパ腫に対するヘリコバクター・ピロリ除菌治療の有効性は確立していない。

5.4 特発性血小板減少性紫斑病に対しては、ガイドライン等を参照し、ヘリコバクター・ピロリ除菌治療が適切と判断される症例にのみ除菌治療を行うこと。

5.5 早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃以外には、ヘリコバクター・ピロリ除菌治療による胃癌の発症抑制に対する有効性は確立していない。

5.6 ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎に用いる際には、ヘリコバクター・ピロリが陽性であること及び内視鏡検査によりヘリコバクター・ピロリ感染胃炎であることを確認すること。

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

〈カプセル 10mg〉

胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、Zollinger-Ellison症候群

成人

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、胃潰瘍、吻合部潰瘍では8週間まで、十二指腸潰瘍では6週間までの投与とする。

小児

通常、1歳以上の幼児及び小児にはエソメプラゾールとして、体重20kg未満では1回10mgを、体重20kg以上では症状に応じて1回10～20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、胃潰瘍、吻合部潰瘍では8週間まで、十二指腸潰瘍では6週間までの投与とする。

逆流性食道炎

成人

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、8週間までの投与とする。

さらに再発・再燃を繰り返す逆流性食道炎の維持療法においては、1回10～20mgを1日1回経口投与する。

小児

通常、1歳以上の幼児及び小児にはエソメプラゾールとして、体重20kg未満では1回10mgを、体重20kg以上では症状に応じて1回10～20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、8週間までの投与とする。

非びらん性胃食道逆流症

成人

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回10mgを1日1回経口投与する。なお、通常、4週間までの投与とする。

小児

通常、1歳以上の幼児及び小児にはエソメプラゾールとして、1回10mgを1日1回経口投与する。なお、通常、4週間までの投与とする。

非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。

低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。

ヘリコバクター・ピロリの除菌の補助

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mg、アモキシシリン水和物として1回750mg（力価）及びクラリスロマイシンとして1回200mg（力価）の3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。

プロトンポンプインヒビター、アモキシシリン水和物及びクラリスロマイシンの3剤投与によるヘリコバクター・ピロリの除菌治療が不成功の場合は、これに代わる治療として、通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mg、アモキシシリン水和物として1回750mg（力価）及びメトロニダゾールとして1回250mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。

〈カプセル 20mg〉

胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、Zollinger-Ellison症候群

成人

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、胃潰瘍、吻合部潰瘍では8週間まで、十二指腸潰瘍では6週間までの投与とする。

小児

通常、体重20kg以上の幼児及び小児にはエソメプラゾールとして、症状に応じて1回10～20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、胃潰瘍、吻合部潰瘍では8週間まで、十二指腸潰瘍では6週間までの投与とする。

逆流性食道炎

成人

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、8週間までの投与とする。

さらに再発・再燃を繰り返す逆流性食道炎の維持療法においては、1回10～20mgを1日1回経口投与する。

小児

通常、体重20kg以上の幼児及び小児にはエソメプラゾールとして、症状に応じて1回10～20mgを1日1回経口投与する。なお、通常、8週間までの投与とする。

非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。

低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mgを1日1回経口投与する。

ヘリコバクター・ピロリの除菌の補助

通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mg、アモキシシリン水和物として1回750mg（力価）及びクラリスロマイシンとして1回200mg（力価）の3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。なお、クラリスロマイシンは、必要に応じて適宜増量することができる。ただし、1回400mg（力価）1日2回を上限とする。

プロトンポンプインヒビター、アモキシシリン水和物及びクラリスロマイシンの3剤投与によるヘリコバクター・ピロリの除菌治療が不成功の場合は、これに代わる治療として、通常、成人にはエソメプラゾールとして1回20mg、アモキシシリン水和物として1回750mg（力価）及びメトロニダゾールとして1回250mgの3剤を同時に1日2回、7日間経口投与する。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

7. 用法及び用量に関連する注意

〈逆流性食道炎〉

7.1 1日10mgの維持療法で再発が認められた場合は1日20mgで再治療を行うこと。ただし、1日20mgの維持療法で再発が認められた場合、あるいは予期せぬ体重減少、吐血、嚥下障害等の症状が認められた場合は、改めて内視鏡検査等を行い、その結果に基づいて他の適切な治療法に切り替えることを考慮すること。

〈非びらん性胃食道逆流症〉

7.2 投与開始2週間を目安として効果を確認し、症状の改善傾向が認められない場合には、酸逆流以外の原因が考えられるため他の適切な治療への変更を考慮すること。

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

〈逆流性食道炎〉

17.1.1 国内第Ⅲ相試験（成人）

逆流性食道炎を対象とした二重盲検比較試験では、オメプラゾール 20mg、エソメプラゾール 20mg 又は 40mg が 1 日 1 回最大 8 週間投与され、投与 8 週時のそれぞれの治癒率[95%信頼区間]は 87.4% (166/190 例) [81.9%、91.4%]、87.3% (165/189 例) [81.8%、91.3%] 及び 90.0% (171/190 例) [84.9%、93.5%] であり、オメプラゾール 20mg に対するエソメプラゾール 20mg 及び 40mg の非劣性が認められている。副作用発現頻度は、エソメプラゾール 20mg 群で 7.9% (15/189 例) であった。主な副作用は下痢 2 例 (1.1%)、アラニン・アミノトランスフェラーゼ増加 2 例 (1.1%) 及び血中クレアチンホスホキナーゼ増加 2 例 (1.1%) であった¹⁶⁾。

17.1.2 国内第Ⅲ相試験（成人）

逆流性食道炎の治癒患者を対象とした二重盲検比較試験において、オメプラゾール 10mg と比較したエソメプラゾール 10mg 及び 20mg の 1 日 1 回 24 週間投与時における逆流性食道炎の再発抑制効果が認められている。

	エソメプラゾール 20mg (188 例)	エソメプラゾール 10mg (188 例)	オメプラゾール 10mg (187 例)
再発例数	14 例	22 例	31 例
投与 24 週後の 非再発率 ^{a)} [95%信頼区間]	92.0% [88.0~96.0%]	87.5% [82.7~92.4%]	82.7% [77.2~88.3%]
ハザード比 [95%信頼区間]	0.62 [0.32~1.21] (エソメプラゾール 20mg 群 vs エソメプラゾール 10mg 群) 0.43 [0.23~0.80] (エソメプラゾール 20mg 群 vs オメプラゾール 10mg 群)		
p 値 ^{b)}	p=0.158 (エソメプラゾール 20mg 群 vs エソメプラゾール 10mg 群) p=0.007 (エソメプラゾール 20mg 群 vs オメプラゾール 10mg 群)		

a) Kaplan-Meier 法による推定

b) Log-rank検定、有意水準 両側5%、Hochbergの方法による検定の多重性の調整

副作用発現頻度は、エソメプラゾール20mg群で9.0% (17/188例) 及びエソメプラゾール10mg群で8.0% (15/188例) であった。主な副作用はエソメプラゾール20mg群で血中クレアチンホスホキナーゼ増加 2 例 (1.1%) であり、エソメプラゾール10mg群で下痢2例 (1.1%) 及び血中クレアチンホスホキナーゼ増加2例 (1.1%) であった^{17), 18)}。

〈非ステロイド性抗炎症薬（NSAID）投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制〉

17.1.3 国内第Ⅲ相試験（成人）

消化性潰瘍の既往を有する NSAID 継続服用患者を対象とした二重盲検比較試験においてエソメプラゾール 20mg の 1 日 1 回 24 週間投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制効果が認められている。

	エソメプラゾール 20mg (173 例)	プラセボ (168 例)
発症例数	6 例	56 例
投与 24 週間後の 非発症率 ^{a)} [95%信頼区間]	96.0% [92.8~99.1%]	64.4% [56.8~71.9%]
ハザード比 [95%信頼区間]	0.09 [0.04~0.20]	
p 値 ^{b)}	p<0.001	

a) Kaplan-Meier 法による推定 b) Log-rank 検定、有意水準 両側 5%

副作用発現頻度は、エソメプラゾール 20mg 群で 13.9% (24/173 例) であった。主な副作用は上腹部痛 2 例 (1.2%)、下痢 2 例 (1.2%)、便秘 2 例 (1.2%)、嘔吐 2 例 (1.2%) 及び肝機能異常 2 例 (1.2%) であった¹⁹⁾。

〈低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制〉

17.1.5 アジア共同第Ⅲ相試験（成人）

消化性潰瘍の既往を有する低用量アスピリン (81~324mg) 継続服用患者（日本人患者含む）を対象としたアジア共同第Ⅲ相比較試験の中間解析における結果において、エソメプラゾール 20mg の 1 日 1 回 48 週間投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制効果が認められている。さらに、中間解析以降、エソメプラゾール群の被験者のみ投与が継続され、エソメプラゾール 20mg を 1 日 1 回最長 72 週間投与時において、投与 72 週後の非発症率は 96.4% であった。なお、本試験においてはエソメプラゾール群、プラセボ群ともに全例ゲファルナートを併用していた。

	エソメプラゾール 20mg (182 例)	プラセボ (182 例)
発症例数	2 例	22 例
投与 48 週間後の 非発症率 ^{a)} [96.65%信頼区間]	98.3% [95.7~100%]	81.2% [72.7~89.7%]
ハザード比 [96.65%信頼区間]	0.09 [0.02~0.41]	
p 値 ^{b)}	p<0.001	

a) Kaplan-Meier 法による推定 b) Log-rank 検定、有意水準 両側 3.35%

エソメプラゾール 20mg 投与例数 214 例中 31 例 (14.5%) の副作用が報告されている。主な副作用は、下痢 2 例 (0.9%)、びらん性胃炎 2 例 (0.9%)、腹部膨満 2 例 (0.9%)、胃ポリープ 2 例 (0.9%)、貧血 2 例 (0.9%) 等であった^{21), 22)}。

〈胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、非びらん性胃食道逆流症、Zollinger-Ellison 症候群ならびに胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃 MALT リンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病、早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃、ヘリコバクター・ピロリ感染胃炎におけるヘリコバクター・ピロリの除菌の補助〉

国内において成人対象の臨床試験等の副作用発現頻度が明確となる試験を実施していない。

〈胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、非びらん性胃食道逆流症、逆流性食道炎、又はZollinger-Ellison症候群〉

17.1.6 国内第 I / III 相試験（幼児及び小児）

胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、非びらん性胃食道逆流症、逆流性食道炎、又はZollinger-Ellison症候群を有する又は有する疑いのある1～14歳の患者50例を対象とした非盲検試験では、体重10kg以上20kg未満（10例 [第1群]）にエソメプラゾール1回10mgを、20kg以上に1回10mg（1～11歳10例 [第2群]、12～14歳10例 [第4群]）又は1回20mg（1～11歳10例 [第3群]、12～14歳10例 [第5群]）を1日1回最大8週間投与した。各投与群の上部消化器症状（胸やけ、呑酸、心窩部痛、及び上腹部不快感）は、投与前に症状を有していた患者の40%以上の割合で消失した。また、投与前に内視鏡の評価が実施できた患者のうち病理学的所見が認められた3例すべてにおいて投与後に所見が消失した³⁾。

投与群 (投与例数)	第1群 (10例)	第2群 (10例)	第3群 (10例)	第4群 (10例)	第5群 (10例)
年齢	1歳以上	1～11歳		12～14歳	
体重	10kg以上 20kg未満	20kg以上			
投与量	10mg	10mg	20mg	10mg	20mg
Kaplan-Meier 法による最終時点の累積持続消失率					
胸やけ	100%(2例)	66.7%(3例)	100%(1例)	50%(2例)	75%(4例)
呑酸	75%(4例)	100%(3例)	80%(5例)	50%(4例)	100%(4例)
心窩部痛	100%(2例)	50%(6例)	100%(6例)	40%(5例)	57.1%(7例)
上腹部不快感	100%(3例)	66.7%(6例)	100%(4例)	60%(5例)	50%(6例)

() 投与前に症状を有していた例数

1～14歳の患者50例中2例（4.0%）の副作用が報告されている。その内訳は、下痢及び腹痛、光線過敏性反応各1例（2.0%）であった。

2) 安全性試験

17.1.4 国内長期投与試験（成人）

消化性潰瘍の既往を有する NSAID 継続服用患者を対象としたエソメプラゾール 20mg の 1 日 1 回 52 週間投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の非発症率は以下のとおりである。

投与群	52 週後非発症率 (Kaplan-Meier 法)
エソメプラゾール 20mg 群 (130 例)	95.9%

副作用発現頻度は、エソメプラゾール 20mg 群で 16.9% (22/130 例) であった。主な副作用は筋痙縮 2 例 (1.5%)、γ-グルタミルトランスフェラーゼ増加 2 例 (1.5%)、頭痛 2 例 (1.5%) 及び肝機能異常 2 例 (1.5%) であった²⁰⁾。

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査（一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査）、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当しない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

(7) その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

プロトンポンプ阻害薬 (PPI) :

オメプラゾール、ラベプラゾールナトリウム、ランソプラゾール、ボノプラザンフマル酸塩

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の添付文書を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

18.1 作用機序

胃壁細胞の細胞膜上に存在する受容体へ各種酸分泌刺激物質が結合することにより、胃壁細胞内において一連の胃酸分泌反応がおきる。この反応の最終過程では、胃壁細胞内から H^+ を放出し、代わりに K^+ を取り込むプロトンポンプと呼ばれる酵素が働いている。エソメプラゾールは、このプロトンポンプの働きを阻害することによって、胃酸分泌を抑制する²³⁾。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

18.2 ヒトでの作用

18.2.1 胃内 pH に及ぼす影響

健康成人において、エソメプラゾール 10mg、20mg 及び 40mg 投与により 24 時間中に胃内 pH が 4 以上を示す時間の割合は、それぞれ $48 \pm 23\%$ 、 $62 \pm 14\%$ 及び $68 \pm 8\%$ であった²⁴⁾。

小児患者 5 例において、エソメプラゾールカプセル 10mg 及び 20mg 投与により 12 時間中に胃内 pH が 4 以上を示す時間の割合は、 $51.2\% \sim 98.3\%$ であった³⁾。

18.3 非臨床試験における作用

18.3.1 プロトンポンプ阻害作用

ウサギ胃粘膜由来のプロトンポンプ (H^+ , K^+ -ATPase) に対して阻害作用を示した²⁵⁾。

18.3.2 胃酸分泌抑制作用

単離ウサギ胃底腺における胃酸産生に対して抑制作用を示した²⁶⁾。

胃瘻ラット及び Heidenhain Pouch イヌにおいて、刺激薬に惹起された胃酸分泌に対して抑制作用を示した²⁷⁾, ²⁸⁾。

本剤の有効成分であるエソメプラゾールは、ラセミ体であるオメプラゾールの一方の光学異性体 (S 体) である。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

16.1 血中濃度

16.1.1 単回投与

健康成人男性被験者 (n=24、CYP2C19 の homo EM、hetero EM 及び PM^{注)} が同数) にエソメプラゾール 10mg 及び 20mg を空腹時に単回経口投与したときの未変化体の薬物動態パラメータは以下のとおりである¹⁾。

投与量	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (hr)	AUC (ng・hr/mL)	T _{1/2} (hr)
10mg	246.7	1.00-5.00	565.0 ^{a)}	1.19 ^{a)}
20mg	489.5	0.75-6.00	1084.7	1.08

T_{max} は最小値-最大値、それ以外は幾何平均、

a) n=23

16.1.2 反復投与

健康成人男性被験者 (n=24、CYP2C19 の homo EM、hetero EM 及び PM^{注)} が同数) にエソメプラゾール 10mg 及び 20mg を 1 日 1 回 5 日間反復経口投与したときの第 5 日目 (空腹時投与) の未変化体の薬物動態パラメータは以下のとおりである¹⁾。

投与量	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (hr)	AUC (ng・hr/mL)	T _{1/2} (hr)
10mg	375.5	1.00-5.00	824.8 ^{a)}	1.16 ^{a)}
20mg	883.3	1.00-4.00	2083.4	1.23

T_{max} は最小値-最大値、それ以外は幾何平均、

a) n=23

投与 3 日目及び 5 日目の C_{max} は同程度であったことから、反復投与開始後 3 日には血漿中エソメプラゾール濃度は定常状態に到達したと考えられた¹⁾。投与 5 日目の投与後 12 時間における血漿中エソメプラゾール濃度はほぼ検出限界以下に低下し、1 日 1 回反復投与しても累積は認められなかった²⁾。

注) homo EM : CYP2C19*1/*1

hetero EM : CYP2C19*1/*2 又は CYP2C19*1/*3

PM : CYP2C19*2/*2、CYP2C19*2/*3 又は CYP2C19*3/*3

16.1.3 幼児及び小児

幼児及び小児患者にエソメプラゾールカプセル 10mg 及び 20mg を 1 日 1 回 5 日間以上反復経口投与したところ、未変化体の薬物動態パラメータは以下のとおりであった³⁾。

被験者の 年齢及び体重	投与量	n	エソメプラゾールの薬物動態パラメータ			
			C _{max} (ng/mL) ^{a)}	T _{max} (hr) ^{b)}	AUC τ (ng・hr/mL) ^{a)}	T _{1/2} (hr) ^{c)}
1 歳以上 10kg 以上 20kg 未満	10mg	9	853 (141.7%)	1.58 (1.03-5.92)	2259 (42.6%) ^{d)}	0.80 ±0.18 ^{d)}
1~11 歳 20kg 以上	10mg	10	535 (110.4%)	1.52 (0.92-6.00)	995 (78.3%) ^{e)}	0.97 ±0.55 ^{e)}
	20mg	10	1907 (41.5%)	1.47 (0.93-1.52)	3454 (50.9%)	1.08 ±0.44
12~14 歳 20kg 以上	10mg	9	311 (91.7%)	1.57 (0.93-2.95)	618 (105.5%)	1.37 ±0.88
	20mg	10	981 (51.3%)	1.75 (0.95-3.00)	1917 (33.6%)	1.06 ±0.25

a) 幾何平均値 (変動係数) b) 中央値 (最小値-最大値)

c) 平均値±標準偏差 d) n=7 e) n=9

16.1.4 生物学的同等性試験

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン（令和2年3月19日 薬生薬審発 0319 第1号）

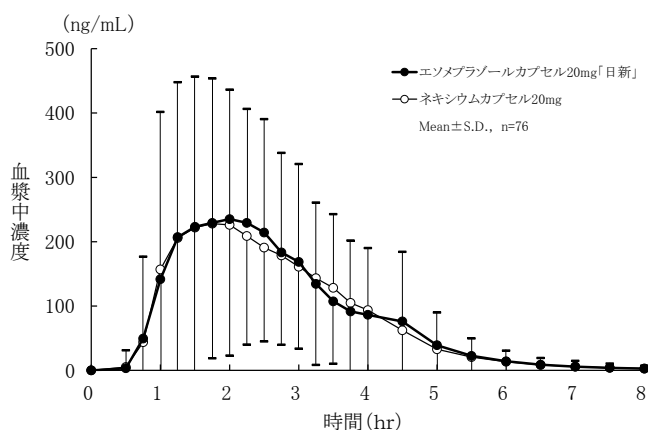
エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」

エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」とネキシウムカプセル 20mg を、クロスオーバー法によりそれぞれ1カプセル（エソメプラゾールとして 20 mg）健康成人男子に絶食時単回経口投与及び食後単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ（AUC、Cmax）について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両製剤の生物学的同等性が確認された⁴⁾。

(1) 絶食時単回経口投与

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₈ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」	673.1 ± 322.2	498.617 ± 174.949	2.07 ± 0.96	0.87 ± 0.18
ネキシウムカプセル 20mg	661.2 ± 348.8	470.598 ± 206.664	2.01 ± 0.91	0.85 ± 0.21

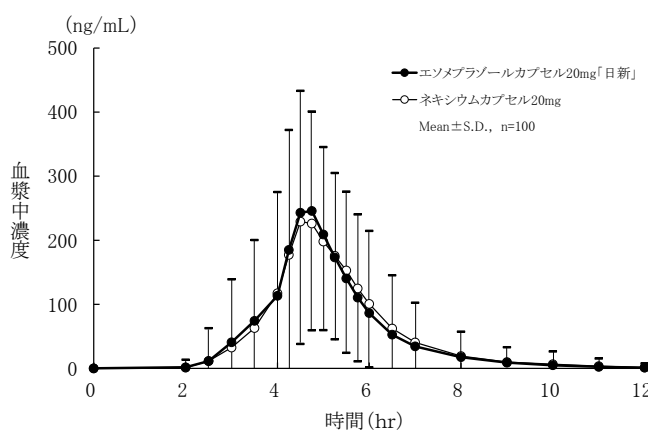
(Mean ± S. D., n=76)



(2) 食後単回経口投与

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₁₂ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」	553.3 ± 306.2	391.884 ± 170.951	4.52 ± 0.66	0.81 ± 0.22
ネキシウムカプセル 20mg	559.0 ± 315.5	393.107 ± 170.755	4.62 ± 0.93	0.80 ± 0.18

(Mean ± S. D., n=100)



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

「VIII. 7. 相互作用」の項参照

16. 7 薬物相互作用

16. 7. 1 ジアゼパム、フェニトイン又はワルファリン

発現系 CYP2C19 及びヒト肝ミクロソームを用いる *in vitro* 試験においてエソメプラゾールは CYP2C19 の活性を阻害した (Ki 値: 7.9 及び 8.6 μ M) が、CYP2A6、CYP1A2、CYP2D6、CYP2E1、CYP2C9 及び CYP3A4 の活性については阻害しないかわずかな阻害作用を示した^{9), 10)}。

外国人のデータでは、ジアゼパム、フェニトイン又はワルファリン (*R*-ワルファリン) (以上、CYP2C19 の基質) とエソメプラゾールの併用により、ジアゼパム、フェニトインの AUC はそれぞれ 81%、13% 増大し、*R*-ワルファリンの血漿中トラフ濃度は 13% 上昇した¹¹⁾。[10. 2 参照]

16. 7. 2 その他の薬剤

エソメプラゾールとクラリスロマイシン及びアモキシシリン水和物の併用により、クラリスロマイシン及びアモキシシリン水和物の血漿中濃度に影響しなかったが、クラリスロマイシンの 14 位水酸化代謝物の AUC _{τ} は増大した。また、エソメプラゾールの AUC _{τ} は非併用時の約 2 倍に増大した¹¹⁾。キニジン¹¹⁾、ナプロキセン¹²⁾、ロキソプロフェンナトリウム¹³⁾、アスピリン¹⁴⁾ とエソメプラゾールの併用では相互作用は認められなかった。

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

該当資料なし

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団（ポピュレーション）解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

該当資料なし

5. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

(6) 血漿蛋白結合率

16.3 分布

16.3.1 血漿蛋白結合

エソメプラゾール（添加濃度：2 又は 20 $\mu\text{mol/L}$ ）のヒト血漿蛋白結合率（*in vitro*）は 97%であった⁵⁾。

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

「VII. 6. (2)」の項参照

(2) 代謝に関与する酵素（CYP 等）の分子種、寄与率

16.4 代謝

in vitro 肝代謝試験の結果から、ヒドロキシ体、5-*O*-脱メチル体の生成には CYP2C19、スルホン体の生成には CYP3A4 が関与し、これら 3 種の代謝物への代謝クリアランスは同程度であると報告されている⁶⁾。エソメプラゾールの *in vitro* 肝代謝において、ヒドロキシ体及び 5-*O*-脱メチル体の生成に関与する CYP2C19 の寄与率（代謝固有クリアランス： CL_{int} ）は 73%であった⁶⁾。外国人のデータでは、健康成人に ¹⁴C 標識エソメプラゾールを単回経口投与したとき、血漿中の主代謝物はスルホン体及びヒドロキシ体であった⁵⁾。[9.3、10. 参照]

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

該当資料なし

7. 排泄

16.5 排泄

外国人のデータでは、¹⁴C 標識エソメプラゾールを単回経口投与したとき、投与放射能の約 95%が 48 時間までに尿中及び糞中に排泄され、尿中排泄量と糞便中排泄量の比は約 4 対 1 であった⁵⁾。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

16.6 特定の背景を有する患者

16.6.1 高齢者

外国人のデータでは、エソメプラゾールを健康高齢被験者に 1 日 1 回 5 日間反復経口投与したとき、投与 5 日目の AUC 及び C_{max} は非高齢の症候性胃食道逆流症患者よりも高い傾向を示し、幾何平均の比（健康高齢／非高齢患者）は各々 1.25（95%信頼区間：0.94-1.67）、1.18（同：0.91-1.52）であった⁷⁾。

16.6.2 肝機能障害患者

外国人のデータでは、エソメプラゾールを肝機能障害患者に 1 日 1 回 5 日間反復経口投与したとき、AUC₀₋₂₄ は、肝機能低下のない症候性胃食道逆流症患者に比べ、重度の肝機能障害患者では約 2.3 倍高く、軽度～中程度の肝機能障害患者でもその比は 1.4～1.8 であった⁸⁾。

11. その他

16.8 その他

エソメプラゾールカプセル 10mg 「日新」

エソメプラゾールカプセル 10mg 「日新」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（令和 2 年 3 月 19 日 薬生薬審発 0319 第 1 号）」に基づき、エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」を標準製剤としたとき、溶出挙動が同等と判断され、生物学的に同等とみなされた¹⁵⁾。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

2.1 本剤の成分に対して過敏症の既往歴のある患者

2.2 アタザナビル硫酸塩、リルピピリン塩酸塩を投与中の患者 [10.1参照]

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

「V.2. 効能又は効果に関連する注意」を参照すること。

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V.4. 用法及び用量に関連する注意」を参照すること。

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

〈効能共通〉

8.1 血液像、肝機能、腎機能等に注意すること。

〈逆流性食道炎〉

8.2 逆流性食道炎の維持療法については、再発・再燃を繰り返す患者に対し投与することとし、本来維持療法の必要のない患者に投与することのないよう留意すること。また、維持療法中は定期的に内視鏡検査を実施するなど観察を十分に行うことが望ましい。なお、次の事項に十分注意すること。

8.2.1 再発の既往歴、症状の程度等を考慮して維持療法の用量を選択すること。

8.2.2 寛解状態が良好に保たれていると判断された場合は休薬又は減量を考慮すること。

8.2.3 定期的に血液像、肝機能、腎機能等の検査を行うことが望ましい。

〈非びらん性胃食道逆流症〉

8.3 投与に際しては問診により胸やけ、胃液逆流感等の酸逆流症状が繰り返し見られること（1週間あたり2日以上）を確認の上投与すること。なお、本剤の投与が胃癌、食道癌等の悪性腫瘍及び他の消化器疾患による症状を隠蔽することがあるので、内視鏡検査等によりこれらの疾患でないことを確認すること。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 薬物過敏症の既往歴のある患者

(2) 腎機能障害患者

設定されていない

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

肝代謝型であり、血中濃度が高くなるおそれがある。 [16.4 参照]

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。本剤のラセミ体であるオメプラゾールでの動物実験（ラット経口 5mg/kg）で、母乳中へ移行することが報告されている。

(7) 小児等

9.7 小児等

国内において、低出生体重児、新生児、乳児を対象とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

低用量から投与を開始すること。一般に肝機能、その他生理機能が低下していることが多い。

7. 相互作用

10. 相互作用

主として肝代謝酵素 CYP2C19 及び一部 CYP3A4 で代謝される。
また、胃酸分泌抑制作用により、併用薬剤の吸収を上昇又は低下させることがある。 [16.4 参照]

(1) 併用禁忌とその理由

10.1 併用禁忌（併用しないこと）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
アタザナビル硫酸塩 (レイアタツ) [2.2 参照]	アタザナビル硫酸塩の作用を減弱するおそれがある。	本剤の胃酸分泌抑制作用によりアタザナビル硫酸塩の溶解性が低下し、アタザナビルの血中濃度が低下することがある。
リルピピリン塩酸塩 (エジュラント) [2.2参照]	リルピピリン塩酸塩の作用を減弱するおそれがある。	本剤の胃酸分泌抑制作用によりリルピピリン塩酸塩の吸収が低下し、リルピピリンの血中濃度が低下することがある。

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ジアゼパム フェニトイン シロスタゾール [16.7.1 参照]	これらの薬剤の作用を増強することがある。	本剤は主に肝臓のチトクロームP450系薬物代謝酵素CYP2C19で代謝されるため、本剤と同じ代謝酵素で代謝される薬物の代謝、排泄を遅延させるおそれがある。
ワルファリン [16.7.1参照]	抗凝血作用を増強し、出血に至るおそれがある。プロトロンビン時間国際標準比（INR）値等の血液凝固能の変動に十分注意しながら投与すること。	
タクロリムス水和物	タクロリムスの作用を増強することがある。	相互作用の機序は不明である。これらの薬剤の血中濃度が上昇することがある。
メトトレキサート	高用量のメトトレキサートを投与する場合は、一時的に本剤の投与を中止することを考慮すること。	
ジゴキシン メチルジゴキシン	これらの薬剤の作用を増強することがある。	本剤の胃酸分泌抑制作用によりジゴキシンの加水分解が抑制され、ジゴキシンの血中濃度が上昇することがある。
イトラコナゾール チロシンキナーゼ阻害剤 ゲフィチニブ ニロチニブ エルロチニブ	これらの薬剤の作用を減弱することがある。	本剤の胃酸分泌抑制作用によりこれらの薬剤の溶解性が低下し、これらの薬剤の血中濃度が低下することがある。
ポリコナゾール	本剤の作用を増強することがある。	本剤のC _{max} 及びAUCが増加するおそれがある。ポリコナゾールは本剤の代謝酵素（CYP2C19及びCYP3A4）を阻害することが考えられる。
ネルフィナビルメシル酸塩	ネルフィナビルの作用を減弱することがある。	相互作用の機序は不明である。ネルフィナビルの血中濃度が低下することがある。
セイヨウオトギリソウ （St. John's Wort、セント・ジョーンズ・ワート）含有食品	本剤の作用を減弱することがある。	セイヨウオトギリソウが本剤の代謝酵素（CYP2C19及びCYP3A4）を誘導し、本剤の代謝が促進され血中濃度が低下することが考えられる。

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 ショック、アナフィラキシー（いずれも頻度不明）

ショック、アナフィラキシー（血管浮腫、気管支痙攣等）があらわれることがある。

11.1.2 汎血球減少症、無顆粒球症、溶血性貧血（いずれも頻度不明）、血小板減少（1%未満）

11.1.3 劇症肝炎、肝機能障害、黄疸、肝不全（いずれも頻度不明）

11.1.4 中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）（いずれも頻度不明）

11.1.5 間質性肺炎（頻度不明）

咳嗽、呼吸困難、発熱、肺音の異常（捻髪音）等が認められた場合には、速やかに胸部 X 線、胸部 CT 等の検査を実施すること。間質性肺炎が疑われた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。

11.1.6 間質性腎炎、急性腎障害（いずれも頻度不明）

腎機能検査値（BUN、クレアチニン等）に注意すること。

11.1.7 横紋筋融解症（頻度不明）

筋肉痛、脱力感、CK 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇等があらわれることがある。

11.1.8 低ナトリウム血症（頻度不明）

11.1.9 錯乱状態（頻度不明）

錯乱、激越、攻撃性、幻覚等があらわれることがある。

11.1.10 視力障害（頻度不明）

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

〈胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎、非びらん性胃食道逆流症、Zollinger-Ellison 症候群、非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制、低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制〉

	1～5%未満	1%未満	頻度不明
過敏症		発疹、皮膚炎、そう痒症、蕁麻疹	光線過敏、多形紅斑
消化器		腹痛、下痢、嘔吐、便秘、口内炎、カンジダ症、口渇	鼓腸、悪心、顕微鏡的大腸炎 (collagenous colitis、lymphocytic colitis)
肝臓	肝酵素上昇		
血液		白血球数減少	
精神神経系		頭痛、錯感覚、傾眠、浮動性めまい	不眠症、うつ病
その他		CK上昇、回轉性めまい、女性化乳房、味覚障害	脱毛症、関節痛、筋痛、霧視、倦怠感、多汗症、筋力低下、低マグネシウム血症（低カルシウム血症、低カリウム血症を伴うことがある）、末梢性浮腫

頻度は成人を対象としたカプセル剤の臨床試験（初回承認時及びアジア共同第Ⅲ相比較試験）に基づき算出している。

〈ヘリコバクター・ピロリの除菌の補助〉

副作用の頻度については、胃潰瘍又は十二指腸潰瘍における、本剤のラセミ体のオメプラゾール、アモキシシリン水和物及びクラリスロマイシンの3剤投与の成績に基づく。

	5%以上	1～5%未満	1%未満 ^{注)}
過敏症		発疹	
消化器	下痢・軟便 (33.4%)、味覚異常 (10.5%)	口内炎、腹痛、食道炎、悪 心、腹部膨満感、便秘	舌炎、口渇、十二指腸炎
肝臓		AST上昇	肝機能異常、ALT上昇、Al-P上昇、 ビリルビン上昇、LDH上昇
血液			好酸球数増多、血小板数減少、貧血、 白血球数増多、白血球分画異常
精神神経系			頭痛、しびれ感、めまい、睡眠障害
その他		尿糖陽性	尿蛋白陽性、尿酸上昇、総コレステ ロール上昇、QT延長、発熱、倦怠感、 カンジダ症、動悸、霧視

注) 頻度不明を含む。

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

〈ヘリコバクター・ピロリの除菌の補助〉

エソメプラゾール等のプロトンポンプインヒビターやアモキシシリン水和物、クラリスロマイシン等の抗生物質及びメトロニダゾールの服用中や投与終了直後では、¹³C-尿素呼気試験の判定が偽陰性になる可能性があるため、¹³C-尿素呼気試験による除菌判定を行う場合には、これらの薬剤の投与終了後4週以降の時点で実施することが望ましい。

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15. その他の注意

15.1 臨床使用に基づく情報

〈効能共通〉

15.1.1 本剤の長期投与中に良性の胃ポリープを認めたとの報告がある。

15.1.2 本剤の投与が、胃癌による症状を隠蔽することがあるので、悪性でないことを確認して投与すること。

15.1.3 海外における複数の観察研究で、プロトンポンプインヒビターによる治療において骨粗鬆症に伴う股関節骨折、手関節骨折、脊椎骨折のリスク増加が報告されている。特に、高用量及び長期間（1年以上）の治療を受けた患者で、骨折のリスクが増加した。

15.1.4 海外における主に入院患者を対象とした複数の観察研究で、プロトンポンプインヒビターを投与した患者においてクロストリジウム・ディフィシルによる胃腸感染のリスク増加が報告されている。

〈非びらん性胃食道逆流症〉

15.1.5 食道内酸逆流の高リスクであると考えられる中高齢者、裂孔ヘルニアを合併する患者のいずれにも該当しない場合には本剤の治療効果が得られにくい可能性がある。

(2) 非臨床試験に基づく情報

15.2 非臨床試験に基づく情報

15.2.1 ラットに本剤のラセミ体であるオメプラゾール1.7mg/kg 以上を2年間経口投与した毒性試験で、胃にカルチノイドの発生がみられたとの報告がある。このカルチノイドの発生にはラットに種特異性が認められている。

15.2.2 ラットに類薬であるランソプラゾール（50mg/kg/日）、アモキシシリン水和物（500mg/kg/日）及びピクラリスロマイシン（160mg/kg/日）を併用投与した試験で、母動物での毒性の増強とともに胎児の発育抑制の増強が認められている。

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

- (1) **薬効薬理試験**
「VI. 2.」の項参照
- (2) **安全性薬理試験**
該当資料なし
- (3) **その他の薬理試験**
該当資料なし

2. 毒性試験

- (1) **単回投与毒性試験**
該当資料なし
- (2) **反復投与毒性試験**
該当資料なし
- (3) **遺伝毒性試験**
該当資料なし
- (4) **がん原性試験**
該当資料なし
- (5) **生殖発生毒性試験**
該当資料なし
- (6) **局所刺激性試験**
該当資料なし
- (7) **その他の特殊毒性**
該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤（エソメプラゾールカプセル 10mg・20mg 「日新」）：
処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）

有効成分（エソメプラゾールマグネシウム水和物）：
該当しない

2. 有効期間

有効期間：3年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資料

患者向医薬品ガイド：あり
くすりのしおり：あり

6. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ネキシウムカプセル 10mg・20mg
同効薬：オメプラゾール、ラベプラゾールナトリウム、ランソプラゾール、ボノプラザンフマル酸塩

7. 国際誕生年月日

2000年3月10日（スウェーデン）

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
エソメプラゾールカプセル 10mg 「日新」	2022年8月15日	30400AMX00386000	2022年12月9日	2022年12月9日
エソメプラゾールカプセル 20mg 「日新」		30400AMX00387000		

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

- 一部変更承認年月日：2022年11月22日
10mg・20mg 共通の適応として「胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、Zollinger-Ellison 症候群」及び「逆流性食道炎」、10mg のみの適応として「非びらん性胃食道逆流症」に対し、小児の「用法及び用量」を追加。

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT(9桁)番号	レセプト電算処理 システム用コード
エソメプラゾールカプセル 10mg「日新」	2329029M1094	2329029M1094	129287901	622928701
エソメプラゾールカプセル 20mg「日新」	2329029M2090	2329029M2090	129288601	622928801

14. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

23. 主要文献

- 1) 国内第 I 相反復投与試験 (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.7.2.2、2.7.6.2)
- 2) D961H 反復経口投与 (日本人) (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.7.2.3)
- 3) 日本人小児患者における第 I / III 相試験 (ネキシウムカプセル/懸濁用顆粒分包 : 2018 年 1 月 19 日承認、申請資料概要 2.7.6.2)
- 4) 社内資料 : 生物学的同等性試験 (20mg)
- 5) Andersson, T., et al. : Clin. Pharmacokinet. 2001, 40(6), 411-426
- 6) Äbelö, A., et al. : Drug Metab. Dispos. 2000, 28(8), 966-972
- 7) Hasselgren, G., et al. : Clin. Pharmacokinet. 2001, 40(2), 145-150
- 8) Sjövall, H., et al. : Eur. J. Gastroenterol. Hepatol. 2002, 14(5), 491-496
- 9) Li, XQ., et al. : Drug Metab. Dispos. 2004, 32(8), 821-827
- 10) *in vitro* 代謝酵素阻害 (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.7.2.3)
- 11) Andersson, T., et al. : Clin. Pharmacokinet. 2001, 40(7), 523-537
- 12) Hassan-Alin, M., et al. : Clin. Drug Investig. 2005, 25(11), 731-740
- 13) 八木道夫 : 臨床医薬. 2011, 27(10), 747-756
- 14) Niazi, M., et al. : Int. J. Clin. Pharmacol. Ther. 2009, 47(9), 564-569
- 15) 社内資料 : 生物学的同等性試験 (10mg)
- 16) 木下芳一 他 : 日消誌. 2013, 110(2), 234-242
- 17) 木下芳一 他 : 日消誌. 2013, 110(8), 1428-1438
- 18) RE 維持療法第 III 相試験 (国内) (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.7.6.2)
- 19) Sugano, K., et al. : Aliment. Pharmacol. Ther. 2012, 36(2), 115-125
- 20) Sugano, K., et al. : BMC Gastroenterology. 2013, 13 : 54
- 21) Sugano, K., et al. : Gut. 2014, 63(7), 1061-1068
- 22) 国際共同第 III 相試験 (ネキシウムカプセル : 2012 年 6 月 22 日承認、審査報告書)
- 23) 薬理試験の概要文 (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.6.2.1)
- 24) 長嶋浩貴 他 : 臨床医薬. 2011, 27(10), 735-746
- 25) ウサギ H^+, K^+ -ATPase に対する作用 (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.6.2.2)
- 26) 単離ウサギ胃底腺における作用 (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.6.2.2)
- 27) 胃瘻ラットにおける作用 (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.6.2.2)
- 28) Heidenhain Pouch イヌにおける作用 (ネキシウムカプセル : 2011 年 7 月 1 日承認、申請資料概要 2.6.2.2)
- 29) 社内資料 : 安定性試験 (10mg)
- 30) 社内資料 : 安定性試験 (20mg)

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

(1) 粉碎あるいは脱カプセル

個別に照会すること。

照会先：日新製薬株式会社 安全管理部

TEL：023-655-2131 FAX：023-655-3419

Email：d-info@yg-nissin.co.jp

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

個別に照会すること。

照会先：日新製薬株式会社 安全管理部

TEL：023-655-2131 FAX：023-655-3419

Email：d-info@yg-nissin.co.jp

2. その他の関連資料